

## 『公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果』の概要

本調査は、平成30年4月1日現在における各地方公共団体の指定管理者制度の導入状況等に関し、「指定管理者制度の運用について」（平成22年12月28日総行経第38号）に係る項目等について調査したものです。

### 1 調査時点

平成30年4月1日現在（前回調査は平成27年4月1日現在）

### 2 調査対象団体

都道府県、指定都市、その他の市区町村

### 3 調査結果のポイント

#### ① 指定管理者制度が導入されている施設数は76,268施設

都道府県	6,847施設
指定都市	8,057施設
市区町村	61,364施設
合計	76,268施設

・前回調査（76,788施設）から、520施設の減

#### ② 4割の施設で民間企業等（株式会社、NPO法人、学校法人、医療法人等）が指定管理者に

都道府県	2,617施設（37.7%）
指定都市	3,734施設（46.1%）
市区町村	24,451施設（39.5%）
合計	30,802施設（40.0%）

・（ ）内は、各区分の導入施設に占める割合

・前回調査（37.5%）から、2.5ポイントの増

③ 指定期間は長期化の傾向。「前回の指定期間よりも長い」施設が約2割

3年未満	1.5%
3年	15.0%
4年	5.5%
5年	71.5%
5年超	6.5%
合計	100.0%

・「5年」の割合が、前回調査（65.3%）から6.2ポイントの増

※小数点第2位以下端数処理

④ 公募は、都道府県の約6割、指定都市の約7割、市区町村の約4割の施設で実施

都道府県	64.3%
指定都市	68.0%
市区町村	44.9%
合計	49.1%

・前回調査（46.5%）から2.6ポイントの増

⑤ 選定基準は「サービス向上」が最多、次いで「業務遂行能力」「管理経費の節減」

施設のサービス向上に関する事	96.8%
団体の業務遂行能力に関する事	95.2%
施設の管理経費の節減に関する事	94.0%
施設の平等な利用の確保に関する事	90.5%

・複数回答可

・「施設のサービス向上に関する事」、「団体の業務遂行能力に関する事」及び「施設の管理経費の節減に関する事」のポイント増

⑥ 指定管理者の評価は、約8割の施設で実施

都道府県	100.0%
指定都市	98.2%
市区町村	76.2%
合計	80.7%

・前回調査（76.8%）から3.9ポイントの増

- ⑦ リスク分担に関する各事項について、約9割の施設で選定時や協定等に提示

	必要な体制の整備	地方公共団体への損害賠償	利用者への損害賠償	修繕関連	備品関連	緊急時の対応
都道府県	99.2%	76.6%	97.1%	77.3%	74.9%	98.8%
指定都市	96.7%	97.1%	96.6%	99.9%	97.8%	98.4%
市区町村	86.7%	94.9%	93.9%	97.5%	91.9%	91.5%
合計	88.9%	93.5%	94.5%	96.0%	91.0%	92.9%

・前回調査から増加傾向

- ⑧ 大規模災害等発生時の役割分担・費用負担について、約5割以上の施設で選定時や協定等に提示

	大規模災害等発生時の役割分担	大規模災害等発生時の費用負担
都道府県	30.2% (46.3%)	42.9% (60.3%)
指定都市	66.1% (68.6%)	73.3% (71.1%)
市区町村	57.2% (60.3%)	55.2% (57.0%)
合計	59.3% (60.1%)	56.0% (58.9%)

・（ ）内は、「大規模地震にかかる災害発生時における避難所運営を想定した指定管理者制度の運用について」（平成29年4月25日 総行経第25号 総務省自治行政局長通知）発出後に協定締結又は更新した施設に占める割合

- ⑨ 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮について、約7割の施設で選定時や協定等に提示

都道府県	92.3%
指定都市	89.4%
市区町村	62.8%
合計	68.3%

・前回調査（66.0%）から2.3ポイントの増

- ⑩ 個人情報保護への配慮規定について、9割以上の施設で選定時や協定等に提示

都道府県	100.0%
指定都市	99.9%
市区町村	96.5%
合計	97.2%

・前回調査（96.4%）から0.8ポイントの増

# 公の施設の指定管理者制度の 導入状況等に関する調査結果

令和元年5月  
総務省自治行政局行政経営支援室

## 目次

### ① 導入状況等

表1-1	都道府県別の指定管理者制度導入施設数	…	1
表1-2	指定管理者制度導入施設の状況	…	3
表1-3	指定管理者における管理の範囲の状況	…	5
表1-4	指定管理者における業務の範囲の状況	…	5
表1-5	指定管理者における利用料金制の採用状況	…	5
表1-6	債務負担行為の設定状況	…	5

### ② 指定期間

表2-1	指定管理者制度導入施設の指定期間別状況	…	6
表2-2	指定期間の変更状況	…	6

### ③ 選定手続

表3-1	指定管理者の選定手続別状況	…	7
表3-2	施設ごとの具体的な選定手続の事前公表状況	…	9
表3-3	施設ごとの具体的な選定基準の事前公表状況	…	9
表3-4	選定基準の内容	…	9
表3-5	指定管理者の選定理由の公表状況	…	9

### ④ 評価

表4	指定管理者の評価の実施状況	…	10
----	---------------	---	----

### ⑤ リスク分担

表5-1	施設の種別に応じた必要な体制に関する事項の協定等への記載状況	…	10
表5-2	地方公共団体への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況	…	10
表5-3	利用者への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況	…	10
表5-4	施設の修繕に関する事項の協定等への記載状況	…	11
表5-5	備品に関する事項の協定等への記載状況	…	11
表5-6	緊急時の対応に関する事項の協定等への記載状況	…	11
表5-7	大規模災害等発生時の役割分担の協定等への記載状況	…	11
表5-8	大規模災害等発生時の費用分担の協定等への記載状況	…	11

## ⑥ 労働条件

表 6 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮規定の協定等への記載状況	… 1 2
-------------------------------------	-------

## ⑦ 個人情報保護

表 7 個人情報の保護への配慮規定の協定等への記載状況	… 1 2
-----------------------------	-------

## ⑧ 指定の取消し等（期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 4 月 1 日）

表 8-1 指定管理者の指定取消等の事例	… 1 3
表 8-2 指定管理者の指定を取り消した理由	… 1 3
表 8-3 指定管理者の指定を取り消した後の管理	… 1 3
表 8-4 期間を定めて管理の業務の停止を行った理由	… 1 4
表 8-5 期間を定めて管理の業務を停止している間の管理	… 1 4
表 8-6 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた理由	… 1 4
表 8-7 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた後の管理	… 1 4

## ⑨ 不服申立て等

表 9 不服申立て等の事例とその具体的な内容	… 1 5
------------------------	-------

○本調査は、平成30年4月1日現在での指定管理者制度の導入状況について調査を行ったものである。

○本調査では、地方自治法第244条に基づき、地方公共団体が条例により設置及び管理している公の施設（学校・河川・道路を除く）を調査対象としている。

○公営住宅の施設数は、原則として1団地1施設として計上している。

○指定管理者となった団体の種別の例は、以下のとおり。（表1-2に対応）

- 1 株式会社（特例有限会社を含む。）
- 2 特例民法法人（従来の公益法人）、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、地方三公社（住宅供給公社、道路公社、土地開発公社）
- 3 地方公共団体（一部事務組合等を含む。）
- 4 公共的団体（例：農業協同組合、社会福祉法人、森林組合、赤十字社等）
- 5 地縁による団体（例：自治会、町内会等）

※地方自治法第260条の2第7項に規定する「認可地縁団体」であるか否かは問わない。

- 6 特定非営利活動法人（NPO法人）
- 7 1～6以外の団体（例：学校法人、医療法人、共同企業体等）

○公の施設の内容の例は、以下のとおり。（表1-2、表3-1に対応）

- 1 レクリエーション・スポーツ施設  
体育館、武道場等、競技場（野球場、テニスコート等）、プール、海水浴場、宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）、休養施設（公衆浴場、海・山の家等）、キャンプ場、学校施設（照明管理、一部開放等）等
- 2 産業振興施設  
産業情報提供施設、展示場施設、見本市施設、開放型研究施設等
- 3 基盤施設  
公園、公営住宅、駐車場・駐輪場、水道施設、下水道終末処理場、港湾施設（漁港、コンテナ、旅客船ターミナル等）、霊園、斎場等
- 4 文教施設  
図書館、博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）、公民館・市民会館、文化会館、合宿所、研修所（青少年の家を含む）等
- 5 社会福祉施設  
病院、診療所、特別養護老人ホーム、介護支援センター、福祉・保健センター、児童クラブ、学童館等、保育園等

○本調査における集計・整理の都合上、各都道府県等が個別に公表している数値等と一致しない場合がある。



# ①導入状況等

## 表1-1 都道府県別の指定管理者制度導入施設数

(単位:施設)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
北海道	275	426	5,050	5,751
青森県	63		1,987	2,050
岩手県	116		1,679	1,795
宮城県	83	390	1,268	1,741
秋田県	96		1,076	1,172
山形県	135		938	1,073
福島県	165		1,585	1,750
茨城県	227		1,188	1,415
栃木県	67		1,053	1,120
群馬県	46		769	815
埼玉県	65	248	1,459	1,772
千葉県	61	177	1,779	2,017
東京都	1,759		4,158	5,917
神奈川県	348	1,303	924	2,575
新潟県	40	467	1,362	1,869
富山県	60		945	1,005
石川県	128		1,242	1,370
福井県	41		731	772
山梨県	72		500	572
長野県	28		2,235	2,263
岐阜県	45		1,415	1,460
静岡県	45	476	1,055	1,576
愛知県	70	572	2,143	2,785
三重県	103		980	1,083
滋賀県	83		1,102	1,185
京都府	45	391	599	1,035
大阪府	372	507	1,084	1,963
兵庫県	522	923	2,127	3,572
奈良県	31		709	740
和歌山県	38		462	500
鳥取県	37		664	701
島根県	26		1,315	1,341
岡山県	69	368	1,315	1,752
広島県	154	637	2,028	2,819
山口県	171		1,115	1,286
徳島県	46		613	659
香川県	37		452	489
愛媛県	45		853	898
高知県	37		960	997
福岡県	249	765	1,100	2,114
佐賀県	30		372	402
長崎県	133		939	1,072
熊本県	77	407	634	1,118
大分県	25		1,037	1,062
宮崎県	141		913	1,054
鹿児島県	168		1,999	2,167
沖縄県	173		1,451	1,624
合計	6,847	8,057	61,364	76,268

(単位:施設、%)

区分	都道府県別の指定管理者制度導入施設数		
	公の施設数(A)	導入数(B)	導入率 (B/A%)
北海道	322	275	85.4%
青森県	84	63	75.0%
岩手県	194	116	59.8%
宮城県	216	83	38.4%
秋田県	118	96	81.4%
山形県	167	135	80.8%
福島県	267	165	61.8%
茨城県	264	227	86.0%
栃木県	139	67	48.2%
群馬県	202	46	22.8%
埼玉県	445	65	14.6%
千葉県	246	61	24.8%
東京都	1,893	1,759	92.9%
神奈川県	375	348	92.8%
新潟県	182	40	22.0%
富山県	121	60	49.6%
石川県	158	128	81.0%
福井県	101	41	40.6%
山梨県	187	72	38.5%
長野県	208	28	13.5%
岐阜県	172	45	26.2%
静岡県	245	45	18.4%
愛知県	384	70	18.2%
三重県	142	103	72.5%
滋賀県	106	83	78.3%
京都府	204	45	22.1%
大阪府	385	372	96.6%
兵庫県	591	522	88.3%
奈良県	93	31	33.3%
和歌山県	153	38	24.8%
鳥取県	165	37	22.4%
島根県	192	26	13.5%
岡山県	92	69	75.0%
広島県	223	154	69.1%
山口県	204	171	83.8%
徳島県	105	46	43.8%
香川県	102	37	36.3%
愛媛県	89	45	50.6%
高知県	170	37	21.8%
福岡県	302	249	82.5%
佐賀県	151	30	19.9%
長崎県	283	133	47.0%
熊本県	124	77	62.1%
大分県	161	25	15.5%
宮崎県	235	141	60.0%
鹿児島県	243	168	69.1%
沖縄県	287	173	60.3%
合計	11,492	6,847	59.6%

注)本表は、都道府県分についてのみの数値である。(指定都市及び市区町村については対象外)

表1-2 指定管理者制度導入施設の状況

1 都道府県

(単位:施設、%)

区分 \ 種別	1 株式会社	2 特例民法法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1~6以外の団体	合計
	(A) (A/H%)	(B) (B/H%)	(C) (C/H%)	(D) (D/H%)	(E) (E/H%)	(F) (F/H%)	(G) (G/H%)	導入数(H) <H/全施設数%>
1 レクリエーション・ スポーツ施設	117 (21.4%)	198 (36.1%)	61 (11.1%)	32 (5.8%)	4 (0.7%)	16 (2.9%)	120 (21.9%)	548 < 7.9% >
2 産業振興施設	35 (24.5%)	74 (51.7%)	1 (0.7%)	5 (3.5%)	0 (0.0%)	5 (3.5%)	23 (16.1%)	143 < 2.1% >
3 基盤施設	1,331 (24.4%)	3,172 (58.2%)	93 (1.7%)	137 (2.5%)	2 (0.0%)	85 (1.6%)	628 (11.5%)	5,448 < 78.4% >
4 文教施設	89 (16.9%)	260 (49.3%)	26 (4.9%)	12 (2.3%)	0 (0.0%)	41 (7.8%)	99 (18.8%)	527 < 7.6% >
5 社会福祉施設	11 (3.9%)	65 (23.0%)	1 (0.4%)	189 (66.8%)	0 (0.0%)	10 (3.5%)	7 (2.5%)	283 < 4.1% >
合計	1,583 (22.8%)	3,769 (54.2%)	182 (2.6%)	375 (5.4%)	6 (0.1%)	157 (2.3%)	877 (12.6%)	6,949 < 100.0% >

※ 種別については複数回答可

2 指定都市

(単位:施設、%)

区分 \ 種別	1 株式会社	2 特例民法法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1~6以外の団体	合計
	1 レクリエーション・ スポーツ施設	250 (27.0%)	307 (33.2%)	0 (0.0%)	5 (0.5%)	24 (2.6%)	23 (2.5%)	316 (34.2%)
2 産業振興施設	32 (23.4%)	43 (31.4%)	0 (0.0%)	10 (7.3%)	7 (5.1%)	3 (2.2%)	42 (30.7%)	137 (1.7%)
3 基盤施設	1,781 (49.9%)	946 (26.5%)	0 (0.0%)	3 (0.1%)	150 (4.2%)	25 (0.7%)	664 (18.6%)	3,569 (44.0%)
4 文教施設	140 (10.4%)	467 (34.8%)	0 (0.0%)	252 (18.8%)	227 (16.9%)	80 (6.0%)	175 (13.0%)	1,341 (16.5%)
5 社会福祉施設	40 (1.9%)	370 (17.3%)	0 (0.0%)	1,176 (55.1%)	387 (18.1%)	90 (4.2%)	73 (3.4%)	2,136 (26.3%)
合計	2,243 (27.7%)	2,133 (26.3%)	0 (0.0%)	1,446 (17.8%)	795 (9.8%)	221 (2.7%)	1,270 (15.7%)	8,108 (100.0%)

※ 種別については複数回答可

3 市区町村

(単位:施設、%)

種別 区分	1 株式会社	2 特例民法法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1～6以外の団体	合計
1 レクリエーション・ スポーツ施設	4,615 ( 33.6%)	4,018 29.2%)	18 ( 0.1%)	872 ( 6.3%)	802 ( 5.8%)	1,514 ( 11.0%)	1,903 ( 13.8%)	13,742 ( 22.2%)
2 産業振興施設	1,772 ( 28.4%)	811 13.0%)	16 ( 0.3%)	1,352 ( 21.7%)	964 ( 15.5%)	246 ( 3.9%)	1,073 ( 17.2%)	6,234 ( 10.1%)
3 基盤施設	4,185 ( 24.0%)	6,015 34.5%)	19 ( 0.1%)	1,319 ( 7.6%)	1,954 ( 11.2%)	327 ( 1.9%)	3,601 ( 20.7%)	17,420 ( 28.1%)
4 文教施設	1,291 ( 9.4%)	1,656 12.1%)	13 ( 0.1%)	828 ( 6.0%)	8,171 ( 59.7%)	540 ( 3.9%)	1,196 ( 8.7%)	13,695 ( 22.1%)
5 社会福祉施設	653 ( 6.0%)	1,168 10.8%)	20 ( 0.2%)	5,949 ( 55.0%)	1,490 ( 13.8%)	776 ( 7.2%)	759 ( 7.0%)	10,815 ( 17.5%)
合計	12,516 ( 20.2%)	13,668 ( 22.1%)	86 ( 0.1%)	10,320 ( 16.7%)	13,381 ( 21.6%)	3,403 ( 5.5%)	8,532 ( 13.8%)	61,906 ( 100.0%)

※ 種別については複数回答可

4

4 全体

(単位:施設、%)

種別 区分	1 株式会社	2 特例民法法人、 一般社団・財団法人、 公益社団・財団法人等	3 地方公共団体	4 公共的団体	5 地縁による団体	6 特定非営利活動法人	7 1～6以外の団体	合計
1 レクリエーション・ スポーツ施設	4,982 ( 32.7%)	4,523 ( 29.7%)	79 ( 0.5%)	909 ( 6.0%)	830 ( 5.5%)	1,553 ( 10.2%)	2,339 ( 15.4%)	15,215 ( 19.8%)
2 産業振興施設	1,839 ( 28.2%)	928 ( 14.2%)	17 ( 0.3%)	1,367 ( 21.0%)	971 ( 14.9%)	254 ( 3.9%)	1,138 ( 17.5%)	6,514 ( 8.5%)
3 基盤施設	7,297 ( 27.6%)	10,133 ( 38.3%)	112 ( 0.4%)	1,459 ( 5.5%)	2,106 ( 8.0%)	437 ( 1.7%)	4,893 ( 18.5%)	26,437 ( 34.4%)
4 文教施設	1,520 ( 9.8%)	2,383 ( 15.3%)	39 ( 0.3%)	1,092 ( 7.0%)	8,398 ( 54.0%)	661 ( 4.2%)	1,470 ( 9.4%)	15,563 ( 20.2%)
5 社会福祉施設	704 ( 5.3%)	1,603 ( 12.1%)	21 ( 0.2%)	7,314 ( 55.3%)	1,877 ( 14.2%)	876 ( 6.6%)	839 ( 6.3%)	13,234 ( 17.2%)
合計	16,342 ( 21.2%)	19,570 ( 25.4%)	268 ( 0.3%)	12,141 ( 15.8%)	14,182 ( 18.4%)	3,781 ( 4.9%)	10,679 ( 13.9%)	76,963 ( 100.0%)

※ 種別については複数回答可

表1-3 指定管理者における管理の範囲の状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 当該施設を包括的に管理している	6,666 ( 97.4% )	7,685 ( 95.4% )	59,881 ( 97.6% )	74,232 ( 97.3% )
2 当該施設の一部を管理している	181 ( 2.6% )	372 ( 4.6% )	1,483 ( 2.4% )	2,036 ( 2.7% )
合計	6,847 ( 100.0% )	8,057 ( 100.0% )	61,364 ( 100.0% )	76,268 ( 100.0% )

表1-4 指定管理者における業務の範囲の状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 施設の維持管理・設備操作	6,837 ( 99.9% )	8,005 ( 99.4% )	60,745 ( 99.0% )	75,587 ( 99.1% )
2 施設の予約・受付業務	3,986 ( 58.2% )	6,386 ( 79.3% )	50,728 ( 82.7% )	61,100 ( 80.1% )
3 施設の事業企画業務 (指定する業務内容に関するもの)	3,447 ( 50.3% )	5,215 ( 64.7% )	36,530 ( 59.5% )	45,192 ( 59.3% )
4 裁量性のある自主事業	2,665 ( 38.9% )	5,232 ( 64.9% )	36,290 ( 59.1% )	44,187 ( 57.9% )

※複数回答可

表1-5 指定管理者における利用料金制の採用状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
利用料金制を採用 (一部利用料金制も含む。)	3,493 ( 51.0% )	3,082 ( 38.3% )	33,247 ( 54.2% )	39,822 ( 52.2% )
指定管理者導入施設数	6,847 ( — )	8,057 ( — )	61,364 ( — )	76,268 ( — )

表1-6 債務負担行為の設定状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 設定している	3,907 ( 57.1% )	4,344 ( 53.9% )	34,849 ( 56.8% )	43,100 ( 56.5% )
2 設定していない	2,940 ( 42.9% )	3,713 ( 46.1% )	26,515 ( 43.2% )	33,168 ( 43.5% )
合計	6,847 ( 100.0% )	8,057 ( 100.0% )	61,364 ( 100.0% )	76,268 ( 100.0% )

## ②指定期間

表2-1 指定管理者制度導入施設の指定期間別状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1年	14 ( 0.2%)	28 ( 0.3%)	492 ( 0.8%)	534 ( 0.7%)
2年	16 ( 0.2%)	54 ( 0.7%)	577 ( 0.9%)	647 ( 0.8%)
3年	551 ( 8.0%)	553 ( 6.9%)	10,334 ( 16.8%)	11,438 ( 15.0%)
4年	317 ( 4.6%)	1,302 ( 16.2%)	2,554 ( 4.2%)	4,173 ( 5.5%)
5年	5,731 ( 83.7%)	5,503 ( 68.3%)	43,297 ( 70.6%)	54,531 ( 71.5%)
6年	4 ( 0.1%)	136 ( 1.7%)	315 ( 0.5%)	455 ( 0.6%)
7年	88 ( 1.3%)	0 ( 0.0%)	164 ( 0.3%)	252 ( 0.3%)
8年	13 ( 0.2%)	2 ( 0.0%)	74 ( 0.1%)	89 ( 0.1%)
9年	0 ( 0.0%)	9 ( 0.1%)	56 ( 0.1%)	65 ( 0.1%)
10年以上	113 ( 1.7%)	470 ( 5.8%)	3,501 ( 5.7%)	4,084 ( 5.4%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

表2-2 指定期間の変更状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 前回の指定期間よりも短い	164 ( 2.4%)	186 ( 2.3%)	2,363 ( 3.9%)	2,713 ( 3.6%)
2 前回の指定期間と同じ	3,739 ( 54.6%)	4,690 ( 58.2%)	43,666 ( 71.2%)	52,095 ( 68.3%)
3 前回の指定期間よりも長い	2,759 ( 40.3%)	2,609 ( 32.4%)	8,927 ( 14.5%)	14,295 ( 18.7%)
4 今回が1回目の指定	185 ( 2.7%)	572 ( 7.1%)	6,408 ( 10.4%)	7,165 ( 9.4%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

### ③選定手続

表3-1 指定管理者の選定手続別状況

#### 1 都道府県

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1~4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	345	8	74	427 ( 79.2%)	106 ( 19.7%)	6 ( 1.1%)	539 ( 100.0%)
2 産業振興施設	96	3	9	108 ( 75.5%)	33 ( 23.1%)	2 ( 1.4%)	143 ( 100.0%)
3 基盤施設	2,790	207	322	3,319 ( 61.8%)	2,008 ( 37.4%)	40 ( 0.7%)	5,367 ( 100.0%)
4 文教施設	328	11	41	380 ( 73.5%)	126 ( 24.4%)	11 ( 2.1%)	517 ( 100.0%)
5 社会福祉施設	146	7	19	172 ( 61.2%)	100 ( 35.6%)	9 ( 3.2%)	281 ( 100.0%)
合計	3,705	236	465	4,406 ( 64.3%)	2,373 ( 34.7%)	68 ( 1.0%)	6,847 ( 100.0%)

#### 2 指定都市

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1~4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	516	74	252	842 ( 91.8%)	60 ( 6.5%)	15 ( 1.6%)	917 ( 100.0%)
2 産業振興施設	59	13	11	83 ( 62.4%)	48 ( 36.1%)	2 ( 1.5%)	133 ( 100.0%)
3 基盤施設	2,088	490	160	2,738 ( 77.2%)	641 ( 18.1%)	169 ( 4.8%)	3,548 ( 100.0%)
4 文教施設	507	41	34	582 ( 44.0%)	703 ( 53.1%)	39 ( 2.9%)	1,324 ( 100.0%)
5 社会福祉施設	973	73	190	1,236 ( 57.9%)	873 ( 40.9%)	26 ( 1.2%)	2,135 ( 100.0%)
合計	4,143	691	647	5,481 ( 68.0%)	2,325 ( 28.9%)	251 ( 3.1%)	8,057 ( 100.0%)

## 3 市区町村

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1～4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	3,549	3,450	592	7,591 ( 56.2%)	5,418 ( 40.1%)	498 ( 3.7%)	13,507 ( 100.0%)
2 産業振興施設	700	950	241	1,891 ( 30.5%)	3,953 ( 63.8%)	354 ( 5.7%)	6,198 ( 100.0%)
3 基盤施設	4,713	4,902	1,615	11,230 ( 64.9%)	5,705 ( 33.0%)	362 ( 2.1%)	17,297 ( 100.0%)
4 文教施設	1,364	1,199	285	2,848 ( 21.0%)	9,820 ( 72.3%)	919 ( 6.8%)	13,587 ( 100.0%)
5 社会福祉施設	1,985	1,623	407	4,015 ( 37.3%)	6,239 ( 57.9%)	521 ( 4.8%)	10,775 ( 100.0%)
合計	12,311	12,124	3,140	27,575 ( 44.9%)	31,135 ( 50.7%)	2,654 ( 4.3%)	61,364 ( 100.0%)

8

## 4 全体

(単位:施設、%)

区分	1 公募により候補者を募集、職員以外を中心とした合議体により選定	2 公募により候補者を募集、職員を中心とした合議体により選定	3 公募により候補者を募集(1・2以外)	(小計) 公募により候補者を募集	4 従前の管理受託者・指定管理者を公募の方法によることなく選定	5 1～4以外の方法により選定	合計
1 レクリエーション・スポーツ施設	4,410	3,532	918	8,860 ( 59.2%)	5,584 ( 37.3%)	519 ( 3.5%)	14,963 ( 100.0%)
2 産業振興施設	855	966	261	2,082 ( 32.2%)	4,034 ( 62.3%)	358 ( 5.5%)	6,474 ( 100.0%)
3 基盤施設	9,591	5,599	2,097	17,287 ( 66.0%)	8,354 ( 31.9%)	571 ( 2.2%)	26,212 ( 100.0%)
4 文教施設	2,199	1,251	360	3,810 ( 24.7%)	10,649 ( 69.0%)	969 ( 6.3%)	15,428 ( 100.0%)
5 社会福祉施設	3,104	1,703	616	5,423 ( 41.1%)	7,212 ( 54.7%)	556 ( 4.2%)	13,191 ( 100.0%)
合計	20,159	13,051	4,252	37,462 ( 49.1%)	35,833 ( 47.0%)	2,973 ( 3.9%)	76,268 ( 100.0%)



表3-2 施設ごとの具体的な選定手続の事前公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 事前公表している	4,604 ( 67.2%)	6,677 ( 82.9%)	34,339 ( 56.0%)	45,620 ( 59.8%)
2 事前公表していない	2,243 ( 32.8%)	1,380 ( 17.1%)	27,025 ( 44.0%)	30,648 ( 40.2%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

表3-3 施設ごとの具体的な選定基準の事前公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 事前公表している(A) (A/G%)	4,585 ( 67.0%)	6,675 ( 82.8%)	32,895 ( 53.6%)	44,155 ( 57.9%)
うち、公募(B) (B/A%)	4,398 ( 95.9%)	5,480 ( 82.1%)	24,709 ( 75.1%)	34,587 ( 78.3%)
うち、非公募(C) (C/A%)	187 ( 4.1%)	1,195 ( 17.9%)	8,186 ( 24.9%)	9,568 ( 21.7%)
2 事前公表していない(D) (D/G%)	2,262 ( 33.0%)	1,382 ( 17.2%)	28,469 ( 46.4%)	32,113 ( 42.1%)
うち、公募(E) (E/D%)	8 ( 0.4%)	1 ( 0.1%)	2,864 ( 10.1%)	2,873 ( 8.9%)
うち、非公募(F) (F/D%)	2,254 ( 99.6%)	1,381 ( 99.9%)	25,605 ( 89.9%)	29,240 ( 91.1%)
合計(G)	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

表3-4 選定基準の内容

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 施設の平等な利用の確保に関すること (A) (A/F%)	3,939 ( 85.9%)	6,106 ( 91.5%)	29,916 ( 90.9%)	39,961 ( 90.5%)
2 施設のサービス向上に関すること (B) (B/F%)	4,516 ( 98.5%)	6,552 ( 98.2%)	31,664 ( 96.3%)	42,732 ( 96.8%)
3 施設の管理経費の節減に関すること (C) (C/F%)	4,555 ( 99.3%)	5,891 ( 88.3%)	31,057 ( 94.4%)	41,503 ( 94.0%)
4 団体の業務遂行能力に関すること (D) (D/F%)	4,570 ( 99.7%)	6,645 ( 99.6%)	30,841 ( 93.8%)	42,056 ( 95.2%)
5 その他(E) (E/F%)	4,500 ( 98.1%)	6,145 ( 92.1%)	29,830 ( 90.7%)	40,475 ( 91.7%)
選定基準を事前公表している施設数(F)	4,585 ( — )	6,675 ( — )	32,895 ( — )	44,155 ( — )

※ 複数回答可

## 【その他の主な内容】

危機管理に関すること	35,821 件
情報公開、個人情報保護に関すること	34,518 件
自主事業に関すること	26,027 件
地域貢献に関すること	25,671 件
環境保全に関すること	17,945 件
事業所所在地に関すること	14,877 件
労働福祉に関すること	14,539 件
管轄自治体内の居住者の雇用に関すること	10,951 件
継続雇用に関すること	7,292 件

表3-5 指定管理者の選定理由の公表状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 公表している	6,757 ( 98.7%)	7,533 ( 93.5%)	33,535 ( 54.6%)	47,825 ( 62.7%)
2 公表していない	90 ( 1.3%)	524 ( 6.5%)	27,829 ( 45.4%)	28,443 ( 37.3%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

#### ④評価

表4 指定管理者の評価の実施状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
評価を実施している施設数(A)(A/C%)	6,847 ( 100.0%)	7,912 ( 98.2%)	46,765 ( 76.2%)	61,524 ( 80.7%)
うち公共サービスについて専門的知見を有する外部有識者等の視点を導入(B)(B/C%)	3,890 ( 56.8%)	4,947 ( 61.4%)	13,087 ( 21.3%)	21,924 ( 28.7%)
指定管理者制度導入施設数(C)	6,847 ( — )	8,057 ( — )	61,364 ( — )	76,268 ( — )

#### ⑤リスク分担

表5-1 施設の種別に応じた必要な体制に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,905 ( 71.6%)	7,351 ( 91.2%)	40,270 ( 65.6%)	52,526 ( 68.9%)
2 選定時にのみ示している	243 ( 3.5%)	231 ( 2.9%)	6,166 ( 10.0%)	6,640 ( 8.7%)
3 協定等にのみ記載している	1,646 ( 24.0%)	207 ( 2.6%)	6,780 ( 11.0%)	8,633 ( 11.3%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	53 ( 0.8%)	268 ( 3.3%)	8,148 ( 13.3%)	8,469 ( 11.1%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

表5-2 地方公共団体への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,721 ( 68.9%)	6,346 ( 78.8%)	39,716 ( 64.7%)	50,783 ( 66.6%)
2 選定時にのみ示している	10 ( 0.1%)	211 ( 2.6%)	1,490 ( 2.4%)	1,711 ( 2.2%)
3 協定等にのみ記載している	514 ( 7.5%)	1,263 ( 15.7%)	17,053 ( 27.8%)	18,830 ( 24.7%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,602 ( 23.4%)	237 ( 2.9%)	3,105 ( 5.1%)	4,944 ( 6.5%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

表5-3 利用者への損害賠償に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,696 ( 68.6%)	6,689 ( 83.0%)	41,747 ( 68.0%)	53,132 ( 69.7%)
2 選定時にのみ示している	81 ( 1.2%)	92 ( 1.1%)	1,098 ( 1.8%)	1,271 ( 1.7%)
3 協定等にのみ記載している	1,873 ( 27.4%)	1,006 ( 12.5%)	14,791 ( 24.1%)	17,670 ( 23.2%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	197 ( 2.9%)	270 ( 3.4%)	3,728 ( 6.1%)	4,195 ( 5.5%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

表5-4 施設の修繕に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,221 ( 76.3%)	7,340 ( 91.1%)	45,133 ( 73.5%)	57,694 ( 75.6%)
2 選定時にのみ示している	4 ( 0.1%)	1 ( 0.0%)	1,244 ( 2.0%)	1,249 ( 1.6%)
3 協定等にのみ記載している	66 ( 1.0%)	713 ( 8.8%)	13,475 ( 22.0%)	14,254 ( 18.7%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,556 ( 22.7%)	3 ( 0.0%)	1,512 ( 2.5%)	3,071 ( 4.0%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

表5-5 備品に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	4,361 ( 63.7%)	6,607 ( 82.0%)	41,638 ( 67.9%)	52,606 ( 69.0%)
2 選定時にのみ示している	1 ( 0.0%)	45 ( 0.6%)	1,913 ( 3.1%)	1,959 ( 2.6%)
3 協定等にのみ記載している	765 ( 11.2%)	1,228 ( 15.2%)	12,851 ( 20.9%)	14,844 ( 19.5%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	1,720 ( 25.1%)	177 ( 2.2%)	4,962 ( 8.1%)	6,859 ( 9.0%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

表5-6 緊急時の対応に関する事項の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	6,135 ( 89.6%)	7,120 ( 88.4%)	40,641 ( 66.2%)	53,896 ( 70.7%)
2 選定時にのみ示している	4 ( 0.1%)	27 ( 0.3%)	2,168 ( 3.5%)	2,199 ( 2.9%)
3 協定等にのみ記載している	628 ( 9.2%)	783 ( 9.7%)	13,366 ( 21.8%)	14,777 ( 19.4%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	80 ( 1.2%)	127 ( 1.6%)	5,189 ( 8.5%)	5,396 ( 7.1%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

表5-7 大規模災害等発生時の役割分担の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 条例・地域防災計画に記載している	172 ( 2.5%)	1,692 ( 21.0%)	10,090 ( 16.4%)	11,954 ( 15.7%)
2 選定時に示している	1,412 ( 20.6%)	2,778 ( 34.5%)	13,217 ( 21.5%)	17,407 ( 22.8%)
3 協定等に記載している	1,779 ( 26.0%)	4,608 ( 57.2%)	25,022 ( 40.8%)	31,409 ( 41.2%)
4 条例・地域防災計画に記載せず、選定時に示さず、協定等にも記載していない	4,780 ( 69.8%)	2,734 ( 33.9%)	26,234 ( 42.8%)	33,748 ( 44.2%)
指定管理者制度導入施設数	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

※ 複数回答可

表5-8 大規模災害等発生時の費用負担の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 条例・地域防災計画に記載している	96 ( 1.5%)	75 ( 0.9%)	2,259 ( 3.7%)	2,430 ( 3.2%)
2 選定時に示している	1,889 ( 29.1%)	3,201 ( 39.7%)	14,647 ( 23.9%)	19,737 ( 25.9%)
3 協定等に記載している	2,819 ( 43.5%)	5,435 ( 67.5%)	28,632 ( 46.7%)	36,886 ( 48.4%)
4 条例・地域防災計画に記載せず、選定時に示さず、協定等にも記載していない	3,911 ( 60.3%)	2,149 ( 26.7%)	27,472 ( 44.8%)	33,532 ( 44.0%)
指定管理者制度導入施設数	6,487 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

※ 複数回答可

## ⑥労働条件

表6 労働法令の遵守や雇用・労働条件への配慮規定の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,839 ( 85.3%)	6,686 ( 83.0%)	27,500 ( 44.8%)	40,025 ( 52.5%)
2 選定時にのみ示している	425 ( 6.2%)	453 ( 5.6%)	5,870 ( 9.6%)	6,748 ( 8.8%)
3 協定等にのみ記載している	55 ( 0.8%)	66 ( 0.8%)	5,183 ( 8.4%)	5,304 ( 7.0%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	528 ( 7.7%)	852 ( 10.6%)	22,811 ( 37.2%)	24,191 ( 31.7%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

### 【具体的な雇用・労働条件の主な内容】

人員配置、勤務体制、労働時間に関すること	23,179 件
管轄自治体内の居住者の雇用に関すること	3,763 件
障害者雇用に関すること	7,724 件
労働条件、労働環境等モニタリングに関すること	6,708 件
労働福祉に関すること	5,191 件
継続雇用に関すること	6,726 件
その他	2,675 件

## ⑦個人情報保護

表7 個人情報の保護への配慮規定の協定等への記載状況

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 選定時に示している、かつ、協定等に記載している	5,208 ( 76.1%)	7,497 ( 93.0%)	47,087 ( 76.7%)	59,792 ( 78.4%)
2 選定時にのみ示している	6 ( 0.1%)	0 ( 0.0%)	843 ( 1.4%)	849 ( 1.1%)
3 協定等にのみ記載している	1,633 ( 23.8%)	559 ( 6.9%)	11,290 ( 18.4%)	13,482 ( 17.7%)
4 選定時に示さず、協定書等にも記載していない	0 ( 0.0%)	1 ( 0.0%)	2,144 ( 3.5%)	2,145 ( 2.8%)
合計	6,847 ( 100.0%)	8,057 ( 100.0%)	61,364 ( 100.0%)	76,268 ( 100.0%)

⑧指定の取消し等(期間:平成27年4月2日～平成30年4月1日)

表8-1 指定管理者の指定取消等の事例

(単位:施設、%)

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
1 指定管理者の指定を取り消した事例	39	( 55.7%)	51	( 48.6%)	593	( 23.9%)	683	( 25.7%)
2 期間を定めて管理の業務の停止を行った事例	0	( 0.0%)	0	( 0.0%)	43	( 1.7%)	43	( 1.6%)
3 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた事例	31	( 44.3%)	54	( 51.4%)	1,846	( 74.4%)	1,931	( 72.7%)
合計	70	( 100.0%)	105	( 100.0%)	2,482	( 100.0%)	2,657	( 100.0%)

表8-2 指定管理者の指定を取り消した理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計	
運用上の理由	費用対効果・サービス水準の検証の結果	0	0.0%	0	0.0%	13	2.2%	13	1.9%
	指定管理者の経営困難等による撤退(指定返上)	0	0.0%	5	9.8%	90	15.2%	95	13.9%
	指定管理者の業務不履行	1	2.6%	0	0.0%	3	0.5%	4	0.6%
	指定管理者の不正事件	0	0.0%	0	0.0%	9	1.5%	9	1.3%
団体自身の理由	指定管理者の合併・解散	1	2.6%	10	19.6%	80	13.5%	91	13.3%
施設の戻直し	施設の休止・廃止	34	87.2%	20	39.2%	212	35.8%	266	38.9%
	施設の再編・統合	0	0.0%	10	19.6%	40	6.7%	50	7.3%
	施設の民間等への譲渡	0	0.0%	1	2.0%	92	15.5%	93	13.6%
	施設の民間等への貸与	0	0.0%	1	2.0%	14	2.4%	15	2.2%
手続き上の理由	応募要件不備・不選定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	協定締結のための協議不調	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.1%
その他		3	7.7%	4	7.8%	39	6.6%	46	6.7%
合計		39	100.0%	51	100.0%	593	100.0%	683	100.0%

※ 複数回答可

表8-3 指定管理者の指定を取り消した後の管理

(単位:施設、%)

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
直営(業務委託を含む)	0	0.0%	5	9.8%	121	20.4%	126	18.4%
休止	0	0.0%	0	0.0%	43	7.3%	43	6.3%
統合・廃止(民間等への譲渡・貸与を含む)	35	89.7%	32	62.7%	315	53.1%	382	55.9%
再指定(直営ののち再指定を含む)	3	7.7%	11	21.6%	86	14.5%	100	14.6%
その他	1	2.6%	3	5.9%	28	4.7%	32	4.7%
合計	39	100.0%	51	100.0%	593	100.0%	683	100.0%

表8-4 期間を定めて管理の業務の停止を行った理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計	
運用上の理由	指定管理者の業務不履行	0	( - )	0	( - )	0	( 0.0%)	0	( 0.0%)
施設の見直し	施設の休止・廃止	0	( - )	0	( - )	22	( 51.2%)	22	( 51.2%)
その他		0	( - )	0	( - )	21	( 48.8%)	21	( 48.8%)
合計		0	( - )	0	( - )	43	( 100.0%)	43	( 100.0%)

※ 複数回答可

表8-5 期間を定めて管理の業務を停止している間の管理

(単位:施設、%)

区分		都道府県		指定都市		市区町村		合計	
直営(業務委託を含む)		0	( - )	0	( - )	12	( 27.9%)	12	( 27.9%)
休止		0	( - )	0	( - )	30	( 69.8%)	30	( 69.8%)
その他		0	( - )	0	( - )	1	( 2.3%)	1	( 2.3%)
合計		0	( - )	0	( - )	43	( 100.0%)	43	( 100.0%)

表8-6 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた理由

(単位:施設、%)

区分		都道府県				指定都市				市区町村				合計			
運用上の理由	費用対効果・サービス水準の検証の結果	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.9%	276	15.0%	327	17.7%	276	14.3%	328	17.0%
	指定管理者の経営困難等による撤退(指定返上)	0	0.0%			1	1.9%			51	2.8%			52	2.7%		
団体自身の理由	指定管理者の合併・解散	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	0.8%	14	0.8%	14	0.7%	14	0.7%
施設の見直し	施設の休止・廃止	10	32.3%			32	59.3%			560	30.3%			602	31.2%		
	施設の再編・統合	1	3.2%			2	3.7%			62	3.4%			65	3.4%		
	施設の民間等への譲渡	17	54.8%	31	100.0%	6	11.1%	47	87.0%	383	20.7%	1,124	60.9%	406	21.0%	1,202	62.2%
	施設の民間等への貸与	3	9.7%			7	13.0%			119	6.4%			129	6.7%		
	公営住宅法に基づく管理代行制度への移行	0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%			0	0.0%		
手続き上の理由	公募への応募なし	0	0.0%			0	0.0%			34	1.8%			34	1.8%		
	公募要件不備・不選定	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	0.5%	92	5.0%	9	0.5%	92	4.8%
	議会の不同意	0	0.0%			0	0.0%			24	1.3%			24	1.2%		
	協定締結のための協議不調	0	0.0%			0	0.0%			25	1.4%			25	1.3%		
その他		0	0.0%	0	0.0%	6	11.1%	6	11.1%	289	15.7%	289	15.7%	295	15.3%	295	15.3%
合計		31	100.0%	31	100.0%	54	100.0%	54	100.0%	1,846	100.0%	1,846	100.0%	1,931	100.0%	1,931	100.0%

※ 複数回答可

表8-7 指定期間の満了をもって指定管理者制度による管理を取り止めた後の管理

(単位:施設、%)

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
直営(業務委託を含む)	2	6.5%	4	7.4%	647	35.0%	653	33.8%
休止	1	3.2%	3	5.6%	88	4.8%	92	4.8%
統合・廃止(民間等への譲渡・貸与を含む)	28	90.3%	45	83.3%	1,012	54.8%	1,085	56.2%
公営住宅法に基づく管理代行制度による管理	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	2	3.7%	99	5.4%	101	5.2%
合計	31	100.0%	54	100.0%	1,846	100.0%	1,931	100.0%

## ⑨不服申立て等

表9 不服申立て等の事例とその具体的な内容

(単位:施設、%)

区分	都道府県	指定都市	市区町村	合計
1 不服申立て <sup>※1</sup>	1 ( 100.0% )	0 ( — )	10 ( 83.3% )	11 ( 84.6% )
2 取消訴訟 <sup>※2</sup>	0 ( 0.0% )	0 ( — )	2 ( 16.7% )	2 ( 15.4% )
3 不服申立てを経て取消訴訟	0 ( 0.0% )	0 ( — )	0 ( 0.0% )	0 ( 0.0% )
合計	1 ( 100.0% )	0 ( — )	12 ( 100.0% )	13 ( 100.0% )

※1 不服申立て:地方自治法第244の4第3項の規定に基づく、公の施設を利用する権利に関する処分についての不服申立て。

※2 取消訴訟:行政事件訴訟法第11条第1項の規定に基づく、公の施設を利用する権利に関する処分についての取消訴訟。

### 【具体的な内容】

施設使用の不許可に対する不服申立て
指定管理者の取消処分に対する取消訴訟